

毎週火、金曜日発行（但休日による）（休日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 土地の立入の許可
家畜伝染病予防法による肝てつ検査等の実施
健康保険法による保険医の登録
- ◇正誤 昭和三十九年五月十五日付け鳥取県告示第二
百九十八号中訂正

告示

鳥取県告示第三百二十一号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一
条第二項の規定に基づき、土地の立入の許可をしたので、
同法同条第四項の規定により告示する。

昭和三十九年五月二十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

電気に関する臨時措置に関する法律（昭和二十七年法
律第三百四十一号）の規定によりその例によるものと
された旧公益事業令（昭和二十五年政令第三百四十三
号）による電気工作物の設置に関する事業

三 立ち入ろうとする土地の区域

倉吉市巖城、八屋、下余戸、下田中、駄経寺、米田、
上余戸、栗尾、大原、円谷、富海

東伯郡三朝町山田、大瀬、横手、本泉、今泉、森、鎌
田、湯谷、牧、赤松、福田、下谷、大柿、恩地、
笏賀、助谷、久原、曹源寺、穴鴨、加谷、木地
山、下西谷、福山、福本、下畑、田代、大谷

四 立ち入ろうとする期間

昭和三十九年六月 一日から
昭和四十年五月三十一日まで

鳥取県告示第三百二十二号

家畜の伝染病の発生を予防するため、次の要領によつて、肝てつ検査、肝てつ駆除のための投薬、ピロプラズマ病検査及びだに駆除を実施するから、家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第六条の規定に基づき、牛の所有者に対して検査及び駆除を受けることを命ずる。

昭和三十九年五月二十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 実施の目的 肝てつ症及びピロプラズマ病予防のため
- 二 実施の区域 別表のとおり
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲 牛。ただし、生後三月以内のもの及び分娩前後一月以内のものを除く。
- 四 実施の期日 別表のとおり
- 五 検査及び駆除のための投薬の方法
ピロプラズマ病検査……血液塗抹検査

だに駆除……BHC散布

肝てつ検査……皮内注射反応及び虫卵検査

肝てつ駆除のための投薬……ピチオノール製剤投与

別表 肝てつ検査及び肝てつ駆除のための投薬

実施期日	実施区域	実施場所	検診場
六月一日	気高町	浜村家畜検診場	
〃 二日	〃	宝木	
〃 三日	青谷町	青谷	
〃 四日	〃	日置谷	
だに駆除			
実施期日	実施区域	実施場所	
六月 四日	日南町	上花口、下花口、大原	検診場
〃 五日	〃	洞、元庄屋、東ノ原、山根	
〃 六日	〃	上石見、谷川、宗金、野田	
〃 八日	〃	原、市場、無坂、立岩	
〃 九日	〃	熊谷、佐木谷、福万来	
〃 十日	〃	笠木、茶屋、小濁	
〃 十一日	〃	上坂、豊栄、井原	

〃 十二日	〃	福塚、神戸、中野	〃
〃 十三日	〃	中津合、中原、本山	〃
〃 十五日	〃	折渡、下粟谷、印賀、宝谷	〃
〃 十六日	〃	上阿毘縁、大菅、戸波、下阿毘縁	〃
〃 十七日	〃	下萩、滑、多里	〃
〃 十八日	〃	新山、新屋、萩原	〃

ピロプラズマ病検査

実施期日 実施区域 実施場所

六月 十九日	日南町	新山、新屋、萩原	検診場
〃 二十日	〃	下萩、滑、多里	〃
〃 二十二日	〃	上阿毘縁、大菅、戸波、下阿毘縁	〃
〃 二十三日	〃	折渡、下粟谷、印賀、宝谷	〃
〃 二十四日	〃	中津合、中原、本山	〃
〃 二十五日	〃	福塚、神戸、中野	〃
〃 二十六日	〃	上坂、豊栄、井原	〃
〃 二十七日	〃	笠木、茶屋、小濁	〃
〃 二十九日	〃	原、市場、無坂、立岩	〃
〃 三十日	〃	洞、元庄屋、東ノ原、山根	〃

〃 三十一日 〃 上花口、下花口、大原 〃

鳥取県告示第三百二十三号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定により、次のように保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和三十九年五月二十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

氏名	住 所	登録の 記号番号	登録年月日
門脇 義人	米子市加茂町	鳥医 一、〇三六	昭和三十九年 四月九日
菊川 秀親	境港市米川町	一、〇三七	〃 〃 五月八日
生駒 尚秋	〃	一、〇三八	〃 〃

正 誤

昭和三十九年五月十五日付け鳥取県告示第二百九十八号中次の箇所_に誤りがあつたので訂正する。

頁段 行 誤 正

四上 終りから七 大山町字木原 大山町大山字木原
" " " 次_の国 次_の国

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可 発行日 火、金

発行者 鳥取県鳥取市東町二丁目
印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町
[定価 一部月極二五〇円(送料共)] 印刷所 鳥取県